

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和7年12月5日（金） 13時37分開会 15時16分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・鈴木孝寿・
橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・中島里司・深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 議会活性化について
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 13:37】

(1) 議会活性化について

山下議長：それでは、午前中の本会議から、また、それぞれの委員会でお疲れのところをお集まりいただきありがとうございます。これから全員協議会を開催する。まず、前回の全員協議会の中では、この議会運営委員会の報告に対しての、委員会の内容についての質疑ということで月曜日までお受けするというので、山本議員、それから鈴木委員から質問が来ているところである。この質問に対して、まず山本議員の質問に対しての委員長からの回答をお願いします。

議運委員長(橋本晃明)：前は中間報告2ということで報告させていただいたものを受けて皆さんのほうから、そのことについての質疑をいただいた。進め方についても皆さんからご意見をいただきながら、とりあえずその次の週まで質疑ある方はご連絡いただくということで事務局にいただいた部分の中で、山本議員からの部分にまず答えていきたいと思う。1番目としては、研修会の後、参加・欠席にかかわらず情報共有や自由討議、非公式ミーティングなど、議会全体で話し合いの場を設けなかった理由ということだが、この研修については、全員の方にご案内差し上げて、あくまで議員個々の意思決定の判断の材料としていただくということで、参加を促したものであって、そこでそのあとどういう議会としてその議論というか、感想を共有するといったことには、当初から想定していなかったというところである。それからそのあとも、議会全体での話し合いの場が少なかった理由ということであるが、前回の中間報告をさせていただいたときもそうだが、議長のほうから議会運営委員会において議論し方向を出すということを求められていたので、それに従って進めて、今答申を…。

鈴木議員：進め方にちょっとあれなのだが。私だけ質問しかないなと思って。これ質問だけではわからない。回答も口頭で来るのはいいのだけど。ここまでお話をくれるなら、質問に対する回答は配付できないのか。

山下議長：それでは、大きく変わる分はないので。ちょっと配付の準備をするので、休憩する。

【休憩 13:41】

【再開 13:50】

山下議長：それでは、再開をする。山本議員からの質問があるので、これは中間報告に対する質問ということなので、すべて回答をしたいと思う。そのあと、分けながら、それぞれ全員の個人個人の意見について発表していただく場も考えていきたいと思う。そういった流れでよろしいか。それでは、議運委員長説明をお願いします。

議運委員長：それでは、山本議員からの質問と回答というところである。検討協議の経過、それから研修会の参加について議会全体での共有が図れていないということについて、先ほども少し口頭でお答えしたけれども、これらの研修会については、議員個々の意思決定の判断をしてもらうためのものでご案内させていただいたという、そういう場を作ったということ。それから、この問題については、議長から諮問を受けて中間的な一部答申をしたということである。報酬について、若い世代とか、20代、何と言うか、どの生活モデルを基準としているのか等についても1つ質問があったわけだが、

中央値でも生活できると判断したとかいろいろあるが、これらについてそこに赤字で書いてあるが、もともとは試算に基づいて活動日数を拾った試算に基づいて作った数字であってその上で、それが妥当かどうかという判断をしていくために、中央値であるとか、物価水準がどうであるかというようなことをもって補完しているのとらえていただければと思う。したがって、生活モデルだとか若者がというようなことではとらえていない。検討はしたけども、それらが主な理由ではなくて、あくまでもその議員活動の試算に基づいていると考えていただきたいと思う。それから、活動量・多様性・報酬引き上げの関係、これについても多様性をすべての活動量で補えるとは考えていないというのはそこにあるが、様々な多様性があるそれを全部代表する、市民の多様性を代表する議会を作ることが理想なのかもしれないが、それらに多くの情報に接して議員がそれぞれ考えるというようなことが大事になってくるのかなと思う。これからさらに強化していくという部分。報酬増が活動量の確保に繋がると判断した根拠というのは、これは報酬を高く設定したことによって議員が今まで以上に活動してもらわないと困るという部分も当然あるでしょうし、活動量を増やすための1つの手当としてなっていくはずであるということである。それからチェック機能、政策の質の維持については、監視機能、多角的議論、専門分野の保持が個々の研鑽で十分とした理由はいろいろ書かれているが、今回の中では、いずれも、それらをしっかりと持った上で何人ならばできるのかというようなことを定数の中では考えていったということで、チェック機能というのは人数もあるが、それぞれがいかに自分で勉強して、そしてそれを議会の場で発揮できるかというところのほうが大きいのかなと思うところである。それぞれの持つ専門性ももちろんだが、研修を通じた上で、あとは勉強や視察などによってそれを磨いていくということになっていくのかなと。これは、基本的には定数は何人でしたかということではなくて、はじめから議員になったときにそれらを目指して頑張っていかなければならない部分が大きいのかなと思う。定数削減、当選ライン、SNSによる参入ハードルの変化ということだが、今はインターネットで選挙も活動できる時代なので、そういったものについて、逆にこれは今の若い人のほうがハードルが低くなっている部分かなと思う。また、組織票や団体支援の影響が弱まっているということは、当然ながら農村地区における人口減少もあるし、それから今、組織票・団体支援というよりは個々の考え方で投票する人が増えているのではないのかなという、それは根拠になるものはないですけれども、直近の選挙の結果を見ていると、そうなのかなということはあると思う。常任委員会の定数について、6名が多くて5名で支障がないとしていて、6名が多いとは言っていないが、5名でもできる部分というのはあるのではないかということ。それから、いろいろな人数の少ない議会の中では、委員会の人数を減らさないようにダブる議員が出てくるけども、そんな形でやっているところもあるということで、それは工夫次第ではないかなというのがある。あと、委員会で人数が少なくなっていくことのメリット、メリットといえるかどうかかわからないが、自分1人が判断しなくても委員会が成り立つみたいな発想というのはもう許されないというようなところは、当然出てくるのかなと思っている。人口減少を理由とする定数削減についてということで、人口減少のためには削減が必要というか、そんな直接な書き方をしてなかったかなとは思いますが、人口が減っていく中で、当然その町の規模に応じた規模というのはあるのだろうと思うけれども、定数は人口ではなく多様性と議会機能で決めると明記しているという、総務省・議長会のこの部分というのは、確かにそうだろうと思うので。例えば、委員会が最低開ける人数であるとかということについては、これはきっちり今回の中でもまた改めて検討した上での数字を出したというところの部分では明記しておいて、これが際限なく次もどんどんどんどん人口が減っていけば、減らしていいのだということには、直接には結びつかないような形というものも必要なのかなと思うけども。ただ、どのぐらいまで人口が減るかというのがよくわからない中で、現状では2名削減で、2名削減が必要というのは2名削減でも大丈夫であろうというところを考えたという。これはあまり話すとな個人の意見になってしまうので、議運の中で合意にしたというところが一番大きいかなと思う。市民に対して、議会の役割をきちんと説明したか、理

解を得る取り組みを行ったかということについては、これは普段の議員の活動であるとか、それから議会としては、議会報告会、町民との意見交換会の実施の中で、人数もいろいろ増えたり減ったりしているが、その取り組みを続けていくしかないのかなと思っている。今回の定数については、令和5年度に1回目のときに1発目でやったが、まずは今回こういう考え方をきっちり示しながら会議を進めて、町民の皆さんの意見を集めていくということになると思う。栗山町の事例については、前回の終わりの方で削除していただいたけれども、削除するのではなくて調査研究してほしいというようなことかなと受け取りましたけども。これもどう評価するかというのは、栗山町の中でも町議会の中でも統一されたものはないのかなと思う。どなたに聞いたかによって、何でもないっていう方と、いや大変だったとかいろいろ感想はわかるのかなと思うが、個別の固有名詞なのでこれについては削っていただきたいということで前回申し上げたところである。議会力の向上、議員の資質向上策だが、これはもうその通りだと思うが、この定数に関係なく強化していくことは必要だろうと思っている。その辺、そのための議会としての環境整備みたいなものが、必要があれば予算を取りながら整備を図っていくというのは必要だろうと思う。議会活性化の方向性、記述が抽象的でということについては、どのような議会を目指しているのかという、前回のときに直接聞かれた部分の繰り返しになるかなと思うので。その日に答えた内容とほぼ同じことを今ここに書かせてもらっているが、当然、議会の果たすべき機能というのを果たしていかなければならないと思っている。議員活動の見える化について、議会の見える化というのは広報の部分で、これから意欲的に編集していくという方向も少し見えているので、それでということになると思うが。議員活動の見える化、これを個々の部分でいうとすれば、個々の議員の頑張りしかないと思う。町民から「定数を減らすべき」という意見をどのように把握しているのかということについては、今回は全町民を対象にしたりしたアンケートというのは行っていないので、直接に町民が全員どのように考えているかということは把握していないところだが、令和5年の意見交換会の中では、逆に定数については何人だったらいいのか、報酬はいくらだったらというものが自分たちがわからないので逆に教えてほしいというような声もあったので。まずは議会の中で、議運が今まで調査してきたわけだが、それを議会のほうから出さないと、町民の声を拾ってもそこが正解にはならない可能性もあるというところ。まずは議会側がしっかりとした考えを定めて、その上で町民との意見交換会に臨むという方法をとっているということでご理解いただきたいと思う。その一方に書いてある部分についても、大体、今まで答弁した、少し話した内容と重なる部分があるかなと思うので、特にあればまたご指摘いただきたいと思う。よろしいか。そのあとの部分について、質疑の後の自分のご意見というか、そこについては、この後の皆の討議の中でまた出していただければと思う。山本議員からの質問に対する回答は以上である。

山下議長：只今、議運委員長から、山本議員からの質問と回答ということで、山本委員、よろしいか。

山本議員：よろしい。

山下議長：ということで、あと、鈴木議員からの質問について。

議運委員長：先ほど2名の方からというお話させていただいたけれども、鈴木議員からもご意見をいただいている。いただいたものの意見と見解ということで、最初から中間報告への質疑というものを乗り越して立派なご意見になっているので、これについては、この後、議長が仕切っていただいて、全体での定数とか報酬について意見を交わすという場を出していただいたほうがなじむのかなと思うので、そのように進めていただければと思う。

山下議長：中身については、質問事項については、私がこれから話す部分に加えているということで、もしご了解いただければ。休憩する。

【休憩 14：08】

【再開 14：09】

山下議長：それでは再開する。中間報告に係る質疑については、以上ということによろしいか。

（「よろしい」という声あり）

山下議長：続いて、この中間報告を受けて、議長として定数、報酬、これらの検討資料ということでお配りをしているところである。これについて私からお話をしたいと思う。まず冒頭で、11月27日の全員協議会及びその後のレポート提出によって出た意見等を今後の検討資料とするために整理したものである。これが整理資料である。そして、鈴木議員からの部分の意見と見解についてもこの中で述べさせていただいている。まず1点目の議員定数、報酬検討の前提条件、これを踏まえなければ議員定数や報酬の根拠を検討できないという内容ということである。全員協議会で出た意見としては、どのような議会を目指すのかが議運の中間報告の文書では伝わってこない、また、これが決まらないと定数と報酬は決まらない、決める順番が逆である。あるいは、定数・報酬を考える視点としては、そういった行政改革の議論と議会改革の論理の2つの視点があって、両者が全く異なる指向性であると。議員定数・報酬を考えるにあたっては、経費削減という行政改革の理論ではなく、あくまで議会活性化・資質の向上という議会改革の理論を重視すべきであるというご意見をいただいている。そして、その中で今回答申もあったが、私が整理した事項としては、こういった上記の意見の趣旨は、議会のあるべき姿、それから議会活性化の方針が定まらないと、議員の定数、報酬のあり方やその根拠を検討できないとの意見であると。議会のあるべき姿とは、議員からの意見聴取等の結果、1つ目として、町民の代表としての町民の声を十分に拾い上げる機能、それから2点目としては、執行機関である行政を監視、チェックする機能、それから3つ目として、議会として課題発見と、課題解決能力、つまり政策提案といったものに加えて、5点目として、わかりやすく開かれた機会、そして、6点目としては、町民が議会に関われるような議会等が挙げられ、議員間で共通理解がされているものと考えている。また、議会活性化の方針は、1点目から6点目を目指すこととも言い換えることができる。つまり、この議会のあるべき姿というのは、議会活性化の方針を踏まえた上で、議員定数、報酬のあり方やその根拠を検討すべきとの意見である。これに対しては、議員定数、それから報酬を考えるにあたって、経費削減という行政改革の理論ではなく、あくまで議会活性化・資質の向上を行う議会改革の論理を重視すべきであるとの意見と同義である。

次に、町民に説明するにあたって必要なことということで、全員協議会で出た意見は、上の項目に出ている。下記の色で括っている部分についてお話をさせていただく。議長の整理事項だが、上記の意見、これらの趣旨は議員報酬、そして定数について、議会が重要な機関であること、議会の活性化・議会の機能維持のために必要な定数報酬であるということを説明しないと、町民に納得してもらえないのではないかという意見である。これは、議員定数、そして報酬検討の前提条件で出た意見は報酬・定数について、町民に説明するための根拠をしっかりとほしいという趣旨のものが出たものである。以上を踏まえて、報酬、定数は、議会のあるべき姿、議会活性化の方針を踏まえた上で、議員定数、それから議員報酬、それぞれのあり方をその根拠を説明すべきであると考えている。報酬と定数の根拠を考えるにあたっては、例えば、議員定数を削減するのであれば、削減の理由を行政改革の理論である人口減少、1人当たりの町民、それから、経費削減と根拠とするだけではなくて、議会の活性化、資質の向

上を行う議会改革の論理である議会活性化・資質の向上を目指すために必要な定数・報酬の根拠も示すべきであると考え。議運の中での議論では、議員定数・報酬それぞれ分けて議論をした経過がある。議運の報告の中では、議員報酬増の場合、定数減をしないと町民の理解が得られないという意見もあった。そしてまた、議員定数と議員報酬がリンクするような記述があるけれども、これについては、報酬を上げるために定数を削減するなどの誤解を招く可能性があるため、議員定数と報酬をリンクする記述は削除したいと考えている。そういった中で、議運の中間報告にはそういったリンクする誤解を招く部分があったので、そういった部分は省いていきたいなど。あくまで議会の定数のあり方という部分で議論した部分を報告書としたいと。町民説明会の際には、議会活動における町民理解を得るために、議会の重要性、議会の役割、議会議員の活動実態、議会の目指すべき姿・議会の活性化の方向性、議会の目指すべき姿・議会の活性化に果たすための必要な議員定数・報酬の理由・根拠を説明する必要があると考えているところである。そして、町民へ説明する際には、以下の視点を考慮する必要があると考える。議員定数・報酬問題については、現職議員の問題ではなくて、町民側、これから議員になられる方の課題として受けとめていきたい。これから議員になられる方のための環境整備に関わる、そういった部分と議会の持続可能性に関わる部分、議員のやりがいを見出せる部分、こういった部分で町民説明をしていく必要があると思う。

そして、3点目の定数削減理由の根拠、こういった部分でいろいろな項目でいろいろな意見が出ている。まず、①多様な民意の反映等、それから、③委員会のあり方、③として定数減の数の根拠、それら部分について、裏の部分に書かれている。次のページをめくっていただければと思う。まず(1)①を議長として整理させていただいた部分である。①の意見の趣旨は、定数減によって多様な意見、行政監視という機能を維持できるのか疑問が払拭されていなく、定数減によってそういった部分の維持ができなくなるということである。議運の中間報告においては、定数減をもって個々の議員活動を上げたり、議員個々が研鑽すればという部分で維持できるとの結論であるということである。こういった部分も踏まえて、定数減これによって多様な民意の反映、行政の監視、政策力、課題発見して解決、そういった機能を維持、増進できる理由・根拠は、議運での議論を勘案して、以下の点が挙げられる。この内容について検討をお願いしたいということである。議員定数を一定程度(2名)削減することによって、必然的に個々の議員の責任、そして能力が一層発揮されることとなると考える。それぞれの責任が大きくなっていく。13分の1が11分の1ということになる。そのことは、個々の議員の活性化、個人個人を活性化させ、ひいては議会全体の活性化に繋がる。そういったものと思う。そしてまた、定数削減を積極的にとらえるものであると整理をしたいと思う。また、委員会構成においても同様に各常任委員会の委員数1名ずつ削減して5名とすることによって、委員会での議論が活発になる、今よりも活発になる、さらに活発にということも考えているところである。しかし、削減数が大きくなると、多角的な議論が保持できない。そういったことで、議員定数の2名の減が今のところ限界であると考えている。定数が減ることで委員会活動などにおける議員の活動は以前と比べて必然的に増えると思う。そういった部分はおのずと個々の議員の露出度、町民に見られる部分も多くなる、そして注目度も上がっていくと考える。そういった部分で必然的に議会活動の見える化にも繋がっていくという考えるところである。これらを踏まえて議運の中間報告では、個々の議員活動を上げたり、議員個々が研鑽すれば定数減による機能を維持できるとの結論であるが、個々の活動に任せるばかりではなく、議会全体としても、次の取り組みも行っていた方がいいと検討をお願いしたいと思う。行政の監視、政策力機能、そういった部分での個々の議員の資質向上のため、さらなる研修の機会を増加させたり、新たな取り組みを行うことを必要と考えている。そういった部分の予算措置も含めて積極的に取り組んでいければと考えている。そして、多様な民意の反映のためには、町民との意見交換会の機会の充実に取り組んでいきたい。これを進めていく必要もあると思う。議会活動の町民理解、見える化を推進するため、広報の充実もあるし、そして町民への説明機会の充実、こう

いった部分もやっていく必要があるかなと思っている。

次のページになるが、以下のとおり、定数についての①②の考えを整理した部分なのでぜひ議論を進めていただきたいと思う。②委員会のあり方については、各常任委員会数を5名でやれる根拠について問われている。これについては、削減数については、委員会運営を含めて対応可能であるとする議運の提案を尊重したいと思う。実質、今、議会運営委員会も5名で実施している。①と重複することになるが、各常任委員会の委員数1名ずつ削減し各5名とすることによって、委員会での議論がさらに活発になることを期待している。ただし、削減が大きくなると、多角的な議論や専門分野の保持ができないのは、議員定数2名が限界であると、今の状態では考えている。議運の中間報告では、議選の監査委員、これは廃止するとの意見があった。議選の監査委員の是非は町長部局の見解、監査委員部局の見解など、議会以外の見解もあるので、執行側と調整が必要になるところだと思う。調整の結果、議会の要望が実現しない可能性も考慮しながら、議選を維持した場合の委員会構成も想定しておく必要があると考える。これについては、町長部局には、できるだけ町長部局で議選以外の監査委員2名体制でやっていただきたいという部分はお伝えできればと考えている。そして、③番目、定数についての考えた方を議論していただきたいと思う。定数減の数の根拠について問われている。これに対しては、栗山町の部分の記述は割愛をさせていただく。これ実際に総務産業常任委員会で行って、その調査項目として取り扱っていたので、これはもう少し別の話の中で、その他の中で出た話なので、これは報告の部分ではないのかなと。そして、議運の中間報告では奇数のほうがよいと。各常任委員会を1名ずつ減らせるので2名減というのが意見が多かったということである。一般論としては奇数と偶数それぞれのメリット・デメリットがあるが、一概にどちらがよいとは言えないと思う。報告の中では奇数がいいかなという部分で出ていた。

次に、4番目、報酬増の関係である。これについては、議運の議論では報酬額を計算するにあたっては、議員の活動量をもとに計算をさせていただいた。そして、そういった結果を根拠として、中間報告では、報酬の主な理由としては①から③、なり手不足の記述、そういった記述をしているが、あくまで議員の活動量をもとにした計算ということでそういった根拠にしている。そういった部分で、議運では検討したところである。これらを踏まえて、この報酬についての考え方について整理したが、この報酬については、以前の検討も踏襲した中で、議運においては活動量における試算を行った中で出された数字であって、これに示された金額が適正であると。そして、考え方や金額の多寡、多い少ないを、さらに議論する余地はないのではないか。ある程度適正ではないかなと考えている。将来議員となる人、そういったために改定するものであって、それらが将来的にも持続可能な議会に繋がればという期待をしているところである。また、中間報告における主な理由については、改正の根拠は試算であるということをも補完する理由としてとらえ、今後の町民説明会においてもそういった説明をすべきと考えている。そして、過去に行った報酬削減についてもあわせて説明をする必要があるのかなと。今回の報酬改定が適正であることを、それらによって補完をしていきたいと考えている。

5番目、その他の意見等のうち、なり手不足の定義について、議長の整理として、意見に対して、無投票でないのがなり手不足ではないとの観点と、選択肢として定数をどの程度上回るのが適当かは、意見が分かれるところかと考えている。また、今後10年、20年先の将来を鑑みると「現行無投票ではない」イコール「なり手不足ではない」とはとらえられないのではないかと考えるところである。そして、町民への説明等、手続き関係については、議長としては、以上の意見や今後の全員協議会の議論を踏まえた上で、町民説明会において丁寧な説明を行ってまいりたいと考えている。以上、私が整理した報酬・定数関係の検討資料の報告である。あと今後これらを受けて、それぞれ議員個々で思っていることを、それぞれ述べていただければ。あと鈴木議員から意見のあった他町の状況ということで、事務局長から説明をさせていただく。

事務局長(大尾 智)：それでは、私のほうから、他町の状況も知りたいというご意見もいただいたので、私のほうで、今動きがあると承知している議会の事務局長に聞き取りをさせていただいた。中身についてはお配りしていない。というのは、公式に照会かけたわけでもないし、それぞれ各町のご事情もあると思うので、正式な書類として作っていないが、この場での聞き取りということで押さえていただければと思う。まず本町以外の西部3町の動きだが、鹿追町は現在定数が11人で、今1名欠員で10名になっているが、この12月定例会で1名削減の条例提案が議員発議されたそうである。12月5日、今日議運で取り扱いが協議されて、11日の本会議で採決されるということである。これまでもいろいろ、全員協議会の中で議論を続けてきたそうだが、第三者諮問会議というか、そういうところからは今まで2回程度削減すべきという答申があったそうだが、なかなか議会としてこれまで決められなかったそうである。今回は、議員発議ということで削減したいという議員からの発議ということで、最終日11日に採決するそうである。方向としては、賛否があるのでわからないということである。鹿追町は、報酬に関しては、ある程度今、管内平均より高めというところもあるかと思うが、また今後別途議論していくという話である。新得町は現在、先日の補選もあったということもあるので、また11月に意向調査をしたそうである。その中では維持とか削減で半々というご意見が分かれているという話であった。選挙を通じて、少し定数を減らしてはという声も聞こえてきたところなので、また改めて、今月以降町民との懇談会等を開催して意見を聞いていくということである。今後1年程度、来年の12月議会を目指して議論していきたいということである。報酬については、今後協議ということである。芽室町は定数16人で、現状維持ということで、議運からの答申を受けて、その意向で今後手続きに入るということである。それから、報酬については増額。議員で30万円、議長45万円、委員長35万円という数字で、議運からの答申があったのでその方向で進めていくということである。その他管内で、動きがありそうなところを聞いてみたが、本別町については定数12名だが、特別委員会から1名削減という報告が出たそうである。これは新聞にも出ていたのでご承知かと思うが、12月定例会の最終日に採決の予定だとのことである。賛否については分かれているのでわからないというようなお話であった。本別町は、特別委員会の報告として、現状、報酬については現状維持、18万5,000円のままとということである。それから、池田町も定数12人だが、特別委員会を作って話し合ってきたということだが、なかなか皆が納得する案にはならなかったということだが、特別委員会としては1名削減ということで示したそうである。特別委員会がそういう形を出して、議員の皆に検討していただきたいということで、1月中にまた委員会を開催して、2月には報告会をし、3月の発議を目指したいというようなお話をしていた。報酬については今18万5,000円だそうだが、20万円、平成14年に削減したそうだが当時に一旦戻したいということである。それと幕別町は定数19名で、素案として2名減から現状維持という幅を持ったもので町民に10月に意見交換会をしたそうである。その中でのご意見は半々だったということであった。ただ、町民との意見交換会の参加者が少なかったのもう一度1月下旬以降、懇談会を開催したいと。3月の発議を目指したいと言っていた。報酬については今21万2,000円だが、素案としては5万円から10万円増を示している。同様に10月の意見交換会に諮ったそうだが、その中のご意見がいろいろ出たそうではあるが、また定数と同様に再度ご意見いただいきたいというようなことであった。管内的な動きとしてはそのような動きがある。以上である。

山下議長：ここで1回休憩をしたいと思う。再開は、14時50分とする。

【休憩 14:38】

【再開 14:48】

山下議長：それでは、全員そろったので全員協議会を再開したいと思う。今日皆お疲れであるので、3時半をめどに一区切りをつけたいと思う。それで意見が出し尽くさなければ、

また次回ということで続けて参りたいと思う。それでは、これからはそれぞれ皆さんに発言があればそれぞれ議論をして、意見を出し合っていきたいと思う。誰からでも結構である。

鈴木議員：まず、今全部出て、いわゆる、私にしたら後付のものにしか見えなくて…。とは思いますが、でもただ一生懸命作ってそれぞれがみんな検討している中でそれは敬意は表するが。前回ときにもすごく気になったのが、例えば、山本議員から、清水町は議会基本条例がないという話があったり、それは実は何年前から…。私も1年目はあまり気づかなかったが、2年目ぐらいからはなんでないのかと言っていた。その時に、清水町議会というのは他町より比べても、管内でもこれだけ一般質問があつて意見が様々に出ているのは実はない。ものすごく議会活性化している町なのである。ここ3年前までは、システムがきちんとでき上がっていた。何が起きたかという、例えば今回の議員定数の問題というのは、我々が議会改選して最初の3月もしくは5月・6月のどちらかだったかのときに、只野議員が話したり、私もどこかで発言したりとか、やるべきだというような一般質問のときか、確かやったのかなというような…。そこから全員協議会から始まっているはずである。そのスタートはいいが。結局そこから何年かかっているのだという話。実はここまで来るのに2年半から3年近くかかっているわけで。かかるのはいいのだけど、なぜ今すごく意見が分かれるかというか、意見がこう1つにも2つにもどちらにもまとまらない状態できているのか。今までずっと過去、議運から出てきた意見というのは、必ず常任委員会におろしていた。この3年下したことは1回もない。だから、議会議員定数・議員報酬の関係の議論は、実はこの全員協議会でしかしてない。議運で決まったこと、議運で協議したことは、常任委員会でも検討していただくと必ず投げていた、ずっと。私も議運委員長をやったことがあるからわかるが、必ずそれをやっていたはずである。古い議員ならみんなわかっていると思うけど。実は、必ず双方向で意見を集めてやっていた。議運でやったら、各常任委員会の委員長がいるから、委員長がその意見をうちの委員会はどうだったという形で委員会代表で出ているわけだから、当然そういう話になる。ただ、この3年間、多分それを1度も聞いたことないし、やったことないはずである。今もない。先ほどの委員会で、委員長にこういうのを次の議運でやると思うけど、こういうのを検討するように話してほしいという逆パターンを1回やっておいたけど、議運から2つの常任委員会に下りたことが1度もない。1度もないということは、私とか古い人にしてみたら、話はしてないのだなと。ようやく出てきたのがこの6月以降である。そして、今回12月ということで、議運の方々は一生涯懸命やっているのはわかっているけど、わかっていると言って、その情報が入るわけではないので、残念ながら1回も落ちてないこの3年間というか、約2年半近くは全くどういう話し合いをしているかも中間報告がない。やっているよとか、芽室町でこれをやるから来てほしいというのはあるのだけど。こういう流れが実はなくなってしまったというのが、実は清水町議会の危機的状況なのである。今の危機的状況。今までは、議会基本条例がなくてもしっかりと回っていた。これがこの3年ぐらいがないというのはちょっと残念である。だから、まとまるものがまとまらない。全員で問題共有をようやくし出したのが、この今年の夏ぐらいからだから。だから、今から急いでやろうというのはもちろんわかるし、協力しないなんて一言も言っていないからあれだが。まず、うちのルールがもうどこかおかしくなって回っていない。だから、こういう状況になると。それは多分、議会も数年前からいろいろな意味でねじれていたら。議会もねじれていたというか、正しかったかどうか分らないが、経験者を登用しなかったと言いたくはないけど、それをやることで何が起きたかと言ったら、今までの清水町議会の文化というか、共通認識が実はもうたががはずれてない。今までは議会基本条例も必要がないぐらい、多分芽室町よりも活性化していたと言われているぐらいだから。うちはそれをしなくても十分活性化した議論を尽くしていた町だったが、残念ながらそれが今なくなっているというのが現状である。過去のことを振り返ってもしょうがないから、じゃあどうするかということになるのだけど。今日はもう3時半で終わりでしょうから、この

後もう1回もう2回ぐらい年内…。ただやってもしょうがないから、どうしていくかということ、やはり突き詰めていかなければならないのだけど。それでも最終的に、議員定数については僕らで決めるしかない、今のところ。町民の声を拾ってもいいけど、それは二の次になるから。ただ、報酬に関しては絶対うちで決めたとしても、うちから、別の団体というか、特別職報酬等審議会までに渡さない。もしくは、町民アンケートは昔やったが、あれは議会活性化でやったときに、報酬を上げると言ったときに、それはアンケートやっても、圧倒的差で負けた。アンケートだから、そんなにうまくいくわけではないが。これは我々は報酬はある程度、今回までこれで決めた上で合意ができれば、でもセットだから何とも言えない。本当は、議員の報酬の審議もするのだったか。ただそれはそれで入れていただくというか、そこでイエス・ノーが出ればいいけども。ただし、これは議員定数のセットになるから、そのやり方も間違えると面倒なことになるし。定数については、今2名で進んでいるけど、実際これ打ち合わせの中で、では1名ぐらいとなったときにどうするのかという話にも…。今2名となっているけど、実際、他町村の先ほどの数字見ても、うちよりも半分ぐらいの町ばかりである。うちはそこから比べてもそんなに多くもないし、例えば2減がいいのか、1減がいいのかという話もまた戻るわけである。もちろん、議運は2減ということで答申したけど、今度全体の中で議長から全員協でやった場合にまた1名減になる可能性もあるし。私は最初から議員定数は削減したほうがいいとは思っているが、今の流れから言うと、後づけの論理と…。だから、最初からやはり何らかの形で全議員がもう3年前、最初からスタートからやはりかんでいかなくてはならなかった。もちろん、議運にお願いするとあのとき私も言ったけど、結果も議運任せなんて一言も言ってないから。絶対それは今までの流れで議運で議論したやつは、各常任委員会で揉むっていう形があったからやっていたってだけで、それがやはり文化としてなくなってしまったのは残念だなと思って。これを取り返すには、やはり3月までの間にどういうふうを考えて、やっていくかというのが、超絶重要になるなと。今のところ、1つ1つ、それぞれの意見を聞いて潰していくというか、それぞれの意見を持って、それに対してどう思う、どうするというのを今度やらなければならないかなと。ちょっと丁寧にやらないと。3月までにまずは議案を出したいっていうときに、今の状態だったら、賛成も反対もできないなという。退席しようかなと思っているぐらいである。ということで、時間はもうないけどやはりかけるしかないなと。1人ずつ、細かく会議体をやっていくしかないかなと思っている。以上である。

山下議長：次に発言はあるか。桜井議員。

桜井議員：今の鈴木議員の意見の中で、アンケートをとって圧倒的に反対でという話は間違いであって、反対は反対だったのだけど、圧倒的に反対があったという事実はないということを使う。それと、議員の定数が減って、そして資質とかいろいろなものが向上されて議員の活動が活発になるというのは、いかにも後付だと私も思う。それと、それに基づいて若い人のなり手が増えるということも後付としか言いようがないと私も思う。あと最近、今回の一般質問だが、あれだけ重複した事案が出ているということは、過去にはもう絶対ありえないことであって、必ず1人に決めて、そして、なるべく議員の制限をするものではないと言いながらしていたけど、違う方向から質問するということも許されるのであれば、最初に質問した人がそれに再質問するうちで、いろいろな形で質問することを制限することに繋がるので、そこら辺はやはり慎重に考えて、やるべきだと。これは議長にも、事務局にも提言としてお話ししたいなと思うが、その辺をよく考えていただきたいと思う。以上である。

山下議長：他にご意見あるか。中島議員。

中島議員：意見ではないが、今、鈴木委員が言った過去の常任委員会に協議をおろしてきてい

たというのはすべてではない。議員に関わる案件については、ここで全員集まってこうやって話をするよりは、それぞれの委員会で、議運の委員がいるわけだから、その説明を聞いてやった。それは、議員に関わることだったように私は覚えている。すべてが常任委員会に入ってきたわけではなくて。常任委員会に検討願いたい、聞き取りしてほしいという話は、過去には確かに、議員に関わることについてはあったという、私はそういう記憶をしている。この中身については、これだけ丁寧にいろいろと答えをいただいているが、これを今日見ていて、懇切丁寧に説明いただいたけど、私は判断しかねる。どちらにしても。ということが、今の今の段階での意見である。

山下議長：他にあるか。議運の方々も発言しても構わないと思う。中河議員。

中河議員：私はこないだも発言したが、その根本にあるところは、こないだアンケートをとって7対6という数字が出たのが変わったというのがまず少し疑問符がつくところなので、すっとんと落ちないところがある。そのあとの、こういうふうになったということは。ということである。

山下議長：ほかに、ご意見あるか。川上議員。

川上議員：議運のメンバーだからあまり言いたくはないが、いずれにしても、本来はやはりきちんとこれを議論して、全会一致で進めるべきだと私は思う。はっきり言って。難しいというのはあるのだけでも、その中でも最大公約数をとって進めるべきだと思うので。なかなかこういう状況の中で町民説明会をやったってどうなのかなという部分もあるし、どう最終的にまとめるのかわからないが、議員個々の中で、バラバラの中で町民に諮って、また最終的に決めるというのも、何なのかなと私は思う。以上である。

山下議長：ほかにあるか。西山議員。

西山議員：私は議員定数を2名減らすのも、議員報酬を上げるのも賛成である。いろいろ議会運営委員会で検討しながら今まで時間かけてやっていただいて、大体こう決まってから、議員定数を減らすのは反対側みたいなことになっているが、それだったらもっと以前から、やめたほうがいいのではないかという意見も、中間報告したぐらいで、言っておいたほうがよかったのではないかなと思う。以上である。

山下議長：ほかにあるか。鈴木議員。

鈴木議員：どちらにしても。今、山下議長及び議運委員長も含めて、これ最終的に賛否、全員一致の方がいいよとかいう話はあるけど、3月の時点で、これはたぶん議員提案になるかと。誰の名前で出すかは別として、どちらにしても、もうそのぐらいの意思はあるという考えでいいのでしょうか。それとも、それが可決になろうが否決なのか出すは出すという考え方なのか、そういう考え方でよろしいのか。

山下議長：それについては、3月提案をめどとしたいという部分は変わらない。またそれぞれ賛否が分かれる中であつても、それぞれ最終的な賛否については、本会議での賛否になるのかなととらえている。

鈴木議員：分かった。本来それでいいと思う。どちらになるか知らないけど。ずっと最後まで聞いてもしょがないと思うならそうだし。ただ、私の意見の中には、よくこれ政治パフォーマンスという言い方も実はさせていただいているのだけど。思いつきでないのは当然わかつてはいつも、もともと中間報告で今こうすればと言ったけど中間報

告もつい先日の話だし、どちらにしてもイバラの道にはなるが。ただ、議長が最後の最後までこう説得するというわけではないけど、みんなが納得していただけるように、ぜひぜひ、少し苦労はかけるけど、こういう会を設けて1つ1つ問題点を潰していくしかないと思う。それでやられるべきかなと。これは、多分意見が分かれる。意見が別れるのは確定している。やはり、私は個人的には削減をしたほうがいい派なのだけど、納得いかないところもたくさんあるので、だからそこは難しいところだと思う。そこは少し大変だと思うが、時間がある限り大事な話であるので、進めてほしいと思う。よろしくお願いします。

山下議長：他に何かないか。それでは、継続しながら、こういった会議を進めて参りたいと思う。また、次回については、12月11日、一般質問終了後に、またみんなにお集まりいただいて…。

事務局長：今日、両委員会があったが、それぞれまだ決まってない部分があって、12月11日にやろうということになった。もともと、今日で終わると思っていたので、12月11日にも意見書の確認もあるから12月11日に全員協議会と思っていた。両方やるとなるとまた結構時間がかかるのかなと思うので、いかがか。全員協議会を12月12日にずらすか、今日みたいに委員会もやりつつ、終わってから全員協議会をやるか。またある程度、今日みたいに長く時間かかるが、よろしければそれでいくか。

山下議長：今日みたいなスタイルの中で、また12月11日に続けさせていただく。

事務局長：まず委員会をやって、そのあと、終わって早く終わった方にはお待ちいただくことになるかと思うけど。よろしいか。

山下議長：では、次回は12月11日ということで、また再度いろいろなご意見をいただきたいと思う。よろしくお願いします。休憩する。

【休憩 15：12】

【再開 15：16】

山下議長：では再開をする。それでは、本日の全員協議会を終了する。本日は、長い時間ありがとうございました。

【閉会 15：16】